

基準適合一般事業主認定通知書

令和8年9月15日

株式会社工栄 殿

令和8年8月18日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 3

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
○	○	○	○	○

高知労働局長

